

平成24年7月25日(水)

第7回定例教育委員会会議録

我孫子市教育委員会

1. 招集日時 平成24年7月25日(水)午前10時30分
2. 招集場所 教育委員会 大会議室
3. 出席委員(5名) 篠崎 和彦 川村 敏光
鈴木 幸子 北嶋扶美子
中村 準
4. 欠席委員 な し
5. 出席事務局職員(15名)
教育総務部長 高橋俊明
生涯学習部長 高橋 操
教育総務部次長兼総務課長 湯下文雄
生涯学習部次長兼生涯学習センター長兼図書館長 増田賢一
文化・スポーツ課長兼白樺文学館長兼・杉村楚人冠記念館長 西沢隆治
指導課長兼少年センター長 野口恵一
教育研究所長 石井美文 生涯学習課長 鷲見政夫
生涯学習課主幹兼 鳥の博物館長 木村孝夫
公民館長 今井政良 鳥の博物館主幹 時田賢一
総務課主幹 廣瀬英男 文化・スポーツ課主幹 鈴木 肇
学校教育課課長補佐 飯田純子 学校教育課管理主事 須賀 毅

午前10時30分開会

篠崎委員長 ただいまから平成24年第7回我孫子市教育委員会定例会を開きます。

会議を始める前に、教育委員並びに事務局職員にお願いします。我孫子市教育委員会会議規則第18条の規定により、会議で発言する場合は挙手をし、私が指名してから発言をお願いします。また、会議を円滑に進めるため、発言は一問一答をお願いします。

会議録署名委員指名

篠崎委員長 日程第1、我孫子市教育委員会会議規則第31条の規定により会議録署名委員を指名します。北嶋委員にお願いします。

議案第1号

篠崎委員長 日程第2、議案の審査を行います。

議案第1号、我孫子市教育委員会職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について、事務局から説明をお願いします。

廣瀬総務課主幹 議案第1号を御説明させていただきます。我孫子市教育委員会職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定についてでございます。

提案理由ですが、我孫子市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定に伴い規則改正（暦年で管理している職員の年次休暇、ボランティア休暇を、原則年度を区切りとしている採用、退職、人事異動に合わせて年度管理に改める）するものです。

先ほど開催されました6月議会におきまして、我孫子市職員の勤務時間、休

日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例が制定されました。それに伴い、教育委員会にも同じような規則がございますので、本改正を行うものでございます。

改正内容については、先ほどの内容で触れていますが、暦年で管理している職員の年次休暇、ボランティア休暇の付与期間を、原則年度区切りとしている採用、退職、人事異動に合わせて年度管理、つまり1月1日から12月31日の暦年から4月1日から3月31日の年度に変更するのが改正趣旨でございます。

詳細については6ページ以降の新旧対照表なのですが、改正の条例部分は第4条の文末ですが、改正前「年次有給休暇は、1月1日から12月31日までの間において与えるものとする」とあるのを、改正後「年次有給休暇の日数は、1年度につき20日とする」とするものでございます。

変更理由につきましては、繰り返しになりますが、市は年度区切りとしている採用、退職、人事異動に合わせて年度管理にするほか、既に国、県が年度付与の変更に移行していますので、それに合わせるということ。また、新設されています介護休暇等については年度ということになっております。ですから、年度で管理する休暇と暦年で管理する休暇が混在しているということが現在あった状況でございます。特に教育委員会も関係することですが、国、県が年度管理になっているため、例えば市の教育委員会に配属される教員の付与について調整が必要だったのですが、今改正により調整等の不都合がなくなります。これは教員が現場に戻る場合についても同様のことが言えると思います。

また、経過措置として、付与期間は1月1日から3月31日まで本年度については延長されますので、本年度のみ3カ月の延長分の割り増しとして5日が10月1日に付与される予定でございます。ただ、次年度については付与はありませんので、規則どおり、国、県も一緒ですが、20日ということで有給休

暇の増日等はありません。

今改正については、市長事務局も同改正を10月1日から施行する規則改正を実施します。よろしく御審議をお願いします。以上です。

篠崎委員長 以上で説明が終わりました。議案第1号について質疑を許します。質疑ありますか。

北嶋委員 今お聞きしました説明の中に、国、県が既に変わっているということですが、いつから国、県は変わっていますか。

廣瀬総務課主幹 詳細については今持ち合わせてはいないのですが、たしか5年ほど前から行っているはずだと思います。

北嶋委員 5年前ということ、議会がこれをやってくださったのでよかったと思います。採用、異動、退職が年度のサイクルということ、当然なことかなと思います。

篠崎委員長 ほかに質疑ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

篠崎委員長 質疑ないものと認めます。質疑を打ち切ります。

篠崎委員長 議案第1号、我孫子市教育委員会職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

篠崎委員長 挙手全員と認めます。よって議案第1号は可決されました。

諸 報 告

篠崎委員長 日程第3、諸報告を議題とします。

ここで私から御報告させていただきたいことがあります。先日7月2日でご

ざいますが、教育委員と校長先生方との懇談会を開催いたしました。もちろんこれには教育長以下事務局も出席されています。これは、日ごろ各学校現場で校長先生方が抱えている現場の状況、課題、これを踏まえての要望、そして不祥事件根絶に向けての対策などをテーマとしたものです。そして、この懇談内容を特に各校長先生方の要望としてまとめ、星野市長、青木副市長への報告会として7月10日に行いました。

そうしたところ、早速、先週19日に委員長あてに回答をいただきました。既に教育委員の皆さんには、そのコピーを配付させていただいております。

その内容は、項目だけ申し上げますが、各学校の現況、課題、要望等について。その中で特に学校予算の充実について、さらに学校教育施設の整備、教育振興のための基金の創設等について、市長から前向きな御回答をいただいております。

そこで、この回答について、教育委員の皆さんから御意見がありましたらお願いしたいと思います。

川村委員 私も市長、副市長との報告会にお伺いしました。そのときに学校長から特に学校経営に当たって必要な人材、それから躯体設備、あとお金ですね。特にお金については、なかなか予算がないので学校現場は大変疲弊しているという話を聞き、いろいろなところに出向いて確認をしたところ、やはり現状では難しいだろうということで、特に学校備品においては楽器類、運動器具類、そういったものを何とか基金なり積立金を設定して、そこに一部プールして、それを自由というわけではないのですけれども、限られた用途に応じて使っていくというような創設ができないものかということで教育委員全員からお願いをさせていただいて、市長の方から御回答が来て、何とかそういったところも含めながら、教育委員会の方は財政部局と調整しながら基金を創設されたらよろしいのではないのですかというような御回答が得られたようです。

もう1つは、もちろん学校側は学校側で、寄附については第二次行政改革推進プランの歳入の確保の中でもうたわれているようです。その中で寄附金による基金の財源の確保という欄に寄附金がもちろん載っておりますので、各学校工夫して寄附金をいただけるものはいただいていくというところを地域の皆様方にもアピールしていったらいいのではないかというような御回答を得られたということだと思います。

北嶋委員 本来、教育予算というのはいっばいつけなければいけないのですが、現状我孫子市も財政はとても厳しいということで、苦肉の策というか、こういうアイデアを市長部局の方でお受けくださって、ちょっとほっとしたところですが、これを実施するためには事務局のお力が必要ですので、条例等のための事務もふえますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

また、そのほかに学校が一番望んでいる、とにかく人員確保。去年ありましたスクールサポート教員、理数、ITとかICTの支援員の数が少ないので各学校とても危惧しているということで、先生たちはそれをどうにかしてほしいということも大きな意見でした。これについては、なぜそれが必要なのかということを引きちと精査しますというお約束をしてくれていますので、教育委員会として、なぜ人が必要なのか、今の人員では配置が足りないのか、現場はどういうことが必要なのかということを引きちと精査して提出していただくようお願いしたいと思いますので、そのあたりの御努力も一緒にお願ひしたいと思います。

鈴木委員 やはり実際的には学校で音楽関係の楽器が足りないということは事実ですので、一日でも早く子供たちの手元に楽器が届くようにということで、目的基金の創設については担当部署において条例制定を行う必要がありますということですが、いろいろ問題はありますが、一日も早く実際に子供たちの方に行くように、これからもそちらの方に向けて行っていただきたいと思います。

篠崎委員長 そのほか校長先生との懇談会の中では、不祥事件根絶という非

常に大きなテーマについての各校長先生方の対策、そういったものを事務局、それから我々教育委員も一緒になって、その根絶に向けて力を合わせて頑張っていこうということも確認させていただいております。私の方からの報告は以上でございます。

それでは、事前に配付された事務報告、事務進行管理等に補足説明や追加する事項がありますか。

須賀学校教育課管理主事 課長、課長補佐が本日出席できませんので、私から「我孫子市立小中学校通学区域見直し実施計画（案） 根戸小学校、我孫子第四小学校、新木小学校、久寺家中学校のそれぞれの通学区域の一部」策定のためのパブリックコメントについて説明をさせていただきます。

5月の定例教育委員会において説明させていただきました計画（案）について、7月4日より7月24日までパブリックコメントを実施させていただきました。現段階でメールでの御意見が1名、ファクスでの御意見が2名、行政サービスセンターを通して匿名の方1名を含み9名の方から13の御意見をいただきました。

主な御意見は、根戸小学校、久寺家中学校の児童生徒数の増加への対応が遅過ぎるとのおしかり、根戸小学校に隣接する福祉関係施設の教育施設への移管、国道6号線を渡る新歩道橋の早期完成、根戸小学校の校庭・教室・教員・教材等の確保、選択可能学校の受け入れ児童生徒数の制限の解除、通学区域見直し計画の周知方法の改善等です。別途、7月7日、8日に根戸小学校、白山中学校、布佐南小学校において開催しました地域説明会の記録をお手元にお配りしました。

パブリックコメント及び地域説明会でいただきました御意見を集約し、我孫子市立小中学校通学区域見直し計画（案）計画として、次回の教育委員会に議案として提出する予定です。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいいたします。

飯田学校教育課長補佐 私からは通学路緊急合同調査について御説明させていただきます。

まず初めに、この調査を実施することに至った経緯になりますが、平成24年4月以降、全国各地において登下校中の児童等の列に車が突っ込み、死傷者が発生するという痛ましい事故が相次いで発生したことは、委員の皆様も御記憶に残っているかと思えます。

その状況を踏まえ、通学路における交通安全を確保するということが重要であるとして、文部科学省、国土交通省及び警察庁の3省庁が連携して対応策を検討し実施要綱を作成、その実施要綱に沿って通学路の安全点検及び安全対策を講じるようにと6月7日に県教育庁から通知を受け、早々に実施に向けて調整を行いました。

委員会では、市内13小学校及び保護者の方、我孫子警察署、国・県・市の道路管理者及び市の生活安全課の関係機関の皆様に協力要請を行うとともに、7月17日に合同会議を開催、翌18日、19日及び24日の3日間で各小学校から提出していただきました点検箇所それぞれ3カ所に出向きまして、各校1時間の時間で、その場に応じた具体的な対処案を検討、例えば路面標示、看板設置などと関係機関への要望を行いました。

なお、今回、各小学校から合同点検の点検箇所は合計77カ所の報告がありましたが、各小学校上位3カ所とさせていただきました。そして実際には35カ所の見直しを行っております。

今回実施できなかった危険箇所の対応につきましては、今年度中に検討する方向で関係機関と調整する予定でいます。

以上、報告を終わらせていただきます。

篠崎委員長 ほかにありますか。

野口指導課長 我孫子市のいじめ対策について御報告いたします。

我孫子市では年に2回、いじめについてのアンケートを実施しています。第1回目が毎年6月実施、もう1回は1月から2月に実施ということで、24年度第1回目を6月下旬から7月上旬にかけて実施をしました。全児童生徒を対象に、無記名で行います。7月12日までに提出ということでしたが、ややおくれた学校もありますが、全部の学校から提出していただきまして、今取りまとめをしている最中です。

各学校におきましては、私はいじめられているという数が上がっておりますので、それにつきましては担任が個人面談をして、だれがいじめられているのかということ特定する作業を学期の終わりに、非常に短い時間でしたけれども、実施をしていただいて、その特定が済んだ段階で対応していただくということで今各学校に対応していただいているところですが、夏休みに入りましたので、それが解消されているのかどうかについては休みが終わった段階で報告を上げていただくということになっております。未解消の件につきましては、指導課の生徒指導担当の指導主事ないしは課長補佐、または課長が学校に出向いて追跡調査の状況を把握するというので、9月以降に各学校を回っていきます。

このところ大津市の中学2年生のいじめによる自殺ではないかという問題が非常に社会問題になっておりますけれども、17日の段階でもう一度いじめについて、いじめられていると上げた児童生徒の確認を確実にやってくださいということで緊急にファクスを送らせていただきました。その後、平野文部科学大臣から談話が出されましたので、それも各学校に配付、さらには臨時校長会がありましたので、そこでもいじめについて、もう一度各学校の対応をしっかりとやってほしいということで伝えました。

また、内閣府の中川特命大臣が「いじめられている君たちへ」ということで、

動画のメッセージが配信されましたので、これもファクスで緊急に県から来て、正式な文書は来ていませんけれども、これは緊急に休み前に対応しなくてはならないということで各学校にメールで配信しまして、臨時校長の方でお願いをして、2日しかありませんでしたが、教室のテレビ等を通じて視聴してくれということでお願いをしました。

夏休みになりましたけれども、いじめアンケートの結果を受けて、特に9月以降、教育委員会の指導課を中心に連携をしながら、いじめられているといった子供について解消するように図っていきたいと思っております。

もう1点、我孫子出身の平井康翔さんがロンドンオリンピックのオープンウォーター10キロ水泳に出場ということで、8月10日の日本時間午後8時、現地時間で正午にハイドパークで競技が行われます。新しくできた競技ですけれども、これに伴いまして文化・スポーツ課の方でいろいろ取りまとめていただきまして、出身校の我孫子第一小学校、我孫子中学校に、2.5メートルの横断幕を教育委員会の方で作成し、学校の入り口に市民の方にも見えるような配置で掲げてあります。お手元に資料が行っているかと思いますが、各学校のホームページを見ていただきましても、一小につきましては写真が入っておりますし、我孫子中学校でもオリンピック出場の件につきまして大々的に取り上げております。また、一小の方では大きい日の丸に6年生が寄せ書きをして平井選手に渡したということを聞いております。その写真もホームページには掲載されております。

以上、報告です。

篠崎委員長 高橋教育総務部長 報告や追加することがありますか。

高橋教育総務部長 ございません。

篠崎委員長 高橋生涯学習部長、報告や追加することがありますか。

高橋生涯学習部長 ございません。

篠崎委員長 中村教育長、報告や追加することがありますか。

中村教育長 特にございません。

篠崎委員長 以上で諸報告は終わりました。これにより諸報告に対する質疑を許します。

川村委員 先ほど野口指導課長から、いじめ問題について御報告を受けました。2、3御質問させていただきたいと思います。

現場の方では、私、教育委員になってから6年たつのですが、毎回いじめ対策については我孫子市では入念に取り組まれているという認識であります。それで足りるかどうかという問題は別として、一生懸命学校でやられているというのは十分認識しております。

それを踏まえた上で1つ御質問なのですが、先ほどお話がありましたいじめアンケート、この内容について、実を言うと2月の定例会でお話をさせていただいたのですが、その内容が子供の心を開いて回答ができる内容かどうかというのを、もう一度精査させていただきたいということと、もう1点、その中で家庭との連携がどういう形で、いじめについて子供たちがこの学校ではこうなんだという結果内容をどのような形でお知らせしたり、また逆にそれに対するフィードバックを得たりということをしているかどうか。この2点について、ちょっとお聞かせいただきたいのですが。

野口指導課長 内容につきましては、いじめ対策委員会というものが5月にも実施されたわけですが、その中でも内容はどうでしょうかということでも話し合いをしました。1点、加害者側が単独なのか複数なのか、その辺がこのアンケートではわからないという点も出されました。今回はちょっと時期的に間に合いませんでしたので、その点につきましては今後検討してかえていく。また現場の声として、これでどうなのかということはほとんどとっていませんので、いじめ対策委員会は小学校、中学校の代表の校長先生にも入っていた

いておりますけれども、その辺も現場の声も今後聞いていかなければと。平成18年度から、このいじめアンケートはスタートしております。ですから6年を迎えるわけですけれども、内容についても現場からの意見を聞いた上で検討していきたいなと思っています。

それから、このアンケートについては学校で取りまとめて出させていただきますので、自分の学校については、何年何組にどれだけのいじめがあったのか、どういう内容のいじめがあったのかということについては、もちろん担任、また管理職も知っているわけですけれども、各学校の方は冊子として、委員会の方で全体の結果と分析したものについてお渡しをしている状況です。この辺について、保護者にその情報が伝わっているのかどうかまでは把握しておりません。ただ、市のアンケート以外にも学校独自で毎月のようにいじめアンケートを実施している学校もあるというふうに聞いております。その辺については学校独自で、学校だより等を通じて保護者に結果についてはお知らせしているところもあると思います。例えば市の結果についても公表した方がいいというような御意見があれば、その辺も検討していかなくてはいけないかなというふうには考えております。

川村委員 なぜそういう御質問をさせていただいたかということ、今世間では、とにかくいじめというのは学校現場で起こっているんだというところにフォーカスした議論がずっとされています。私自身も保護者の立場であって、家庭でのしつけ、教育についても、やはり問題があるから学校現場でも起こっているのだらうと。ですから学校と家庭、もちろん地域も連動して、この問題に取り組まないと多分解決はつかないのかなと。その中で情報の交換というのは絶えず必要なものですから、どういうことになっているのかというのでお聞きしました。

もう1つ、先ほどいじめアンケートで考えられているということだったので

すが、23年度の我孫子市の教職員の研究論文を読ませていただきました。この中に第一小学校の人見先生と湖北小学校の岩根先生が書かれています。今回Q-Uの取り組みをされていますよね。Q-Uによって学校の満足度とか不満度といったものがわかるような、こういう検査をされている。これによって、その学級自体にいじめが存在しているのか、存在していないのかというのが、やはりわかると思うのです。ですから、いじめアンケートとQ-Uの分析を一緒に照らし合わせながら、多角的見地において現在いじめがあるのかわかるのか。これは教育研究所の今回の所報にも載っていますけれども、いろいろな情報を吟味した上で精査していかないと、ただいじめアンケートだけではこうだとかいう議論にはならないのかなという感じはするのですが、その辺はどういうふうにお考えになられていますか。

野口指導課長 おっしゃるとおりで、Q-U検査ですけれども、今年度は小学校5年生と中学2年生が完全実施ということで、全学年を網羅していないというのが1つ欠点というか。学校によっては、学校の予算または保護者から集金をして全学年で実施をしている学校もありますが、確かにQ-U検査によって学級の中の人間関係、また対教師についての思いであるとか、そういうものが非常に明確に出てくるということですので、本来ならば全学級実施をすることによって、いじめアンケートとリンクした上で、いじめがあるのかわかるのかということがより明確になるのではないかなと。来年度以降はやはりその辺、予算も絡みますけれども、本来ならば全児童生徒に実施をしていかななくてはならないものかなというふうに思っております。

明後日ですけれども、Q-U検査を伴う研修会があります。今の指導課の中では、やったものを全部分析するというのはとてもできない状況ですので、各学校でそのやり方について、専門家を招いて分析の仕方を研修するということになっておりますので、各学校がやった上で分析する体制は研修を通して整う

かなというふうには思っております。

川村委員 来年度は部局の方にも予算をいただけるようなアプローチをぜひしていただきたいというのと、この優秀賞をとられたものにQ - Uの結果を踏まえた分析が載っていますけれども、この中にマクロというのでしょうか、いじめ問題は個々の問題でミクロの問題です。だけれども、Q - Uとなると学級全体、学校全体の話になってくるので、マクロ的に児童の内面とか学級の方向性とか、例えば雰囲気といったものがつかめるといふ分析になっているようです。いじめ対策委員会にもこういった材料を入れながら、ぜひ多角的な議論をして、いじめ根絶というのは難しいかもしれません。だけれども、1人でもそういうものがなくなるように、ぜひ教育委員会の方からも指導していただきたいと思いますと思っております。

野口指導課長 善処していきたいと思えます。

北嶋委員 まずいじめの関連ですけれども、今回私がいただいているのは年頭のもので、まだ新しいものではないですけれども、この中に、いじめられているとマークした子供たちの人数は相当なものだと私は感じています。この子供たち1人1人がいじめられているということから今抜け出ていたらいいなということを願望として、感想として申し上げます。

このアンケートの扱いをどうしようということですが、よく考えて対応していきたいなと思っています。

それと、いじめ委員会の方々がきちっと追跡調査までしているということで安心はしましたけれども、夏休みですよね。そうすると1学期でいじめられているとマークした子供たちが、この1カ月半をどう過ごすのか。その点も大変だと思えますけれども、少しフォローしてあげてほしいと思えます。休みが明けて、2学期というのはそれだけでなくとも不登校になりがちな時期ですので、そのあたりは皆さんプロでいらっしゃるのでおわかりだと思えますけれども、今

この御時世、いじめられているという言葉に対してとても敏感になっている。私たちもそうですし、世間が敏感になっている。いじめられている子供も敏感になっています。いじめが原因として子供たちが傷ついていることがニュースとなって出ています。それに更に影響を受けないようにするのは大切なことだと思います。家族が自分のお子さんがどうなのかということを、いじめられているというお子さん、またはいじめているというお子さんをマークした方、それからいじめているのを知っているけれども手を出さない。出せないのでしょうね。その子供たちのそれぞれの人権を大切に、すぐには人間関係は難しいと思いますけれども、新しい9月を迎えられるように、私はこの7月後半、8月が正念場ではないかなと思います。教育研究所の方と知恵を出し合って、今苦しんでいる子供たちが1人でも明るい方に行くように望みます。いじめられているという子供たちの周りに一体何があるのか、それは担任の先生だけではなくて学校内で共有していただきたいということをくれぐれもお願いしたいと思います。その中には地域の方も入るでしょうし、保護者も入るかもしれないですけども、いろいろな大人の知恵を使って子供たちを救い出してあげたいなど。各論になってしまいましたけれども、今の野口指導課長の話聞いて思いましたので、感想として述べさせていただきます。

野口指導課長 どうもありがとうございます。確かに夏休み中について、そこがポケットになってしまって抜けてしまいますので、その辺は校長先生を通じて、各学校は夏休みも相談窓口であったり、またはいじめていると確定された子供についてケアをしてほしいということをお願いして、また連携をしていきたいなと思っております。

川村委員 ちょっと言い忘れたのですが、ごめんなさい。今、朝日新聞に毎日「いじめられている君へ」というメッセージが載っています。この方々は多分、過去いじめられていたとか、そういう経験をもとにお話をされている。で

すから、こうした方がいい、ああした方がいいというのがわかるんですね、多分、子供たちにも。こういう方々というのでしょうか、そういう体験をした方々のメッセージを子供たちに伝えられるような、そんなアイデアをお持ちではないですか。例えばビデオでメッセージを出すとか。今テレビで見ていると、夜中にメッセージを出したり、この朝日新聞の一面も小学生は見ませんよね。中学生もひょっとすると見ない。これが子供たちの目にさらされていない。大人はわかっているんです、これを見ているから。わかるんだけど、子供たちが見られない。子供たちに見せるような方法を市教委として考えられないかなというのが1つお願いというのでしょうか。

野口指導課長 ありがとうございます。ビデオをつくるというところまでは考えてはいないのですけれども、朝日新聞に毎日掲載されておりますので、そのスクラップを各学校に配付というようなことで、今新聞を活用した学習をやっているところもあるわけですが、市教委を通して資料を提供することもできるかなと。それをなるべく子供たちに、高学年以上でしたらわかるかなと。それ以外はかみ砕いてやっていただくしかないかなというふうに思いますが、その辺はまた検討させていただきます。

川村委員 ありがとうございます。よろしくお願いします。

もう1つ、教育研究所から所報をいただいています。これは毎回大変楽しみにしているのですが、我孫子市の不登校率が出ています。はっきり数字が出ているのですが、この要因分析というのでしょうか、こういう傾向になっていますということはわかるのですが、なぜこういうことになってきているのかという要因についてのコメントはございますか。

石井教育研究所長 所報は非常に書き方が不十分で申しわけありませんでした。口頭になりますが、研究所の見解を御説明させていただきます。

まず、この不登校率の表で1つ気になるところが、22年度から23年度の

小学校が0.2%増ということになっております。これについても補足等で説明があればよかったのですが、そこら辺はこの所報の手落ちかなというふうに考えています。いわゆる長欠の理由として病欠、不登校というふうにございます。不登校率の場合は当然病欠が含まれないわけですが、病欠の中にも例えば骨折で長期入院というようなことでしたらわかるのですが、頭痛、腹痛、気持ちが悪い等々の理由が書かれたものについて、私達は現実的には30日以上はやはり不登校だろうというふうに認識しているのですが、22年度まではそこら辺を学校から上がってきた理由そのままでは換算してありまして、23年度については、見かけだけの数字を減らしてもしょうがないではないか、実態をきちんと踏まえた上で対策を考えていかなければいけないということで、学校にも厳しく見てほしいということをお願いをしています。22年度のこの0.26というのは実は19人ですが、これを23年度と同じような観点で見直すよう指示しました。そうしましたら、23年度は48人で、22年度も50人前後ということで、さほど変わりがないということがわかりました。

ただ、1つ小学校で気になるのは、今まで不登校にならなかったような低学年の子供たちに不登校が増加しているということは非常に気になるところでありますので、これには様々な原因が考えられますけれども、そういったところについてはこの先も注意していかなくていけないというふうに考えています。以上です。

川村委員 ありがとうございました。

もう1つ、ここの不登校対応への課題の下の方に「長欠予備軍的な児童生徒に対する適切な支援を必要とする」と書かれているのですが、「この適切な支援」というのは、多分この所報を各学校でごらんになられても、どのような適切な支援をすればいいのかというところで、具体的な方法を提示してあげた方がいいのかなと。その下もそうなのですから、人間関係がうまく築けない

とか、箇条書きの列挙で構わないと思います。こういうことをしたらいいのではないかとか、ああいうことをしたらいいのではないかというヒントをここに添えて所報として各学校に上げてあげれば、もうちょっとずっと理解できるのかなという感じがしたのですが、その辺はいかがでしょうか。

石井教育研究所長 ありがとうございます。御指摘いただいたことについては、全くそのとおりだと考えますので、今後より具体的な、現場の教員にわかりやすい、実践しやすい所報ということで考えてまいりたいと思います。

1つは、前回も御説明させていただきましたけれども、教育研究所のアドバイザー派遣事業の中で、アドバイザープラス指導主事を含めて今年度は重点的に派遣をしていこうということで、事務報告の10ページにもアドバイザー派遣事業の6月、7月の状況を書かせていただきましたが、前年度に比べて倍増しております。各学校からの要請も非常に多いということで、そういった面では各学校へ少しずつでも適切な支援は浸透しつつあるのかなというふうには考えております。以上です。

川村委員 先ほどの小さいお子さんが不登校になりつつあるというのは、多分今の世の中の縮図なのかなという感じがして、この場で申し上げると語弊が出てきますので、改めてそういう機会をつくっていただいて、こういうふうな傾向があるのではないかという議論ができるように、そんな場をぜひつくっていただきたいと思います。

篠崎委員長 ほかに質問がありますか。

北嶋委員 同じく所報の最初の文章の中ですけれども、本年度6月末現在で小学校が8名、中学校は62名ということで、前年度比10名多いということになっていきますけれども、これはことしだけですか。

石井教育研究所長 ことしだけという言い方が適切かどうかわかりませんが、23年度に小学校6年生の不登校が非常に多いです。実は19名おりまして、

今年度の6年生、要するに23年度の5年生の不登校は8名です。11名多い。この子たちが中学校1年生に上がってきて、回復が十分にできていないということが、この中学校の数字の大きな要因であると考えています。

北嶋委員 ちょうど学校がかわって、環境が全く変わるので対応が難しいと思いますけれども、具体的にどのような対応をこの中1の子供たちにはなさっていらっしゃいますか。

石井教育研究所長 1つは、環境が変わる、中学校に上がってくるということで、この引き継ぎをしっかりとやって、小学校の情報をできるだけ中学校に上げて、そういった子供たちに配慮した学級経営が行われるようにということを取り組んでまいりましたが、それが十分な成果を上げていないことからこういう結果になっていると思いますので、引き続きそういった面も含めた学級担任と子供たちの人間関係づくりであるとか、心の教室相談員を利用して支援をしていく。あるいは学校に来られない子供たちについては在宅訪問、この夏休みも積極的に在宅訪問を相談員さんたちをお願いしているところですが、そういったことを細かくやっていながら、何とか回復に向けて少しでも手だてを講じていきたい。

それから、特に全欠の子供に関しましては、適応指導教室について、これも先般申し上げましたけれども、大変高い学校復帰を前年度できましたので、特に学校の若い教員であるとか、そういったところに適応指導教室の役割とか方法が浸透していないところがありますので、7月の校長会、教頭会等では、そういったところもぜひ利用して少しずつ学校復帰へつなげていってほしいということをお願いしたところです。以上です。

北嶋委員 御家庭の御協力がすごく必要だと思いますので、以前もお話しましたけれども、教育研究所というところがどういうところなのか、敷居を低くしてというか、皆さんが相談しやすいところにして、不登校の子供たちは先生

だけでは無理ですので、御家庭の協力を得ながら、よい方向に行くことを望んでいます。これからもよろしく願います。

篠崎委員 ほかに質問がありますか。

鈴木委員 質問というより、ちょっと気がついたことをお伝えしたいと思います。

通学路緊急合同調査ということで、その後いろいろなところで路面に張ったりなされていいなと思っていましたが、この1カ月ぐらいで、この陽気ですので、せっかく通学路のところに埋め込んだものが草によって見えなくなっているところが、いろいろなところで見られます。これはどこに言うのかなというふうに思っておりましたが、そのように行った後のことをちょっとチェックしていただければいいなと思います。

飯田学校教育課長補佐 ありがとうございます。担当所管としては、恐らく県、国、市の道路管理者になるかと思しますので、委員の御意見を伝えまして、その後の管理ということで、こちらとしては十分対応していただきたいと願っています。よろしく願います。

北嶋委員 通学区域見直しの地域説明会のことでお伺いします。私も白山中の会場に伺って、後ろで聞いていました。この報告書を見ますと、どこの説明会も同じような問題点が出されたようです。詳しくは次回の定例会でということですので、今回は確認として述べさせていただきます。

該当地域の方々への周知の方法がちょっと偏っていたのではないかと、もうちょっといろいろな方法を使ってほしいという御意見がありました。学区外の学校に行くにしても、その学校がどういう学校なのか事前に学校見学会をしたい、また個人で見学したいという意見もございました。それから、今回ここで自治会のアンケートを参考にということがありましたけれども、よろしければ我々にも自治会のアンケートを見せていただきたいなということで1つお願いです

けれども、今の3点についてよろしくお願ひしたいということで確認させていただきます。

須賀学校教育課管理主事 今御指摘のあった点ですが、周知の方法はこの後、就学児健診のお知らせとともに、工事等の計画も入れて、市内全部に配らせていただくという形をとろうというところです。

学校の見学等は、直後に各学校に文書とファクスでお知らせをしてあります。あの説明会のときにも「どうぞ」という形で、最後に来られた方にもお話をしておりますので、その周知もあわせて、この就学児健診のお知らせのときに入れていこうかという話をしているところです。

自治会アンケートは今手元に持っておりませんので、後ほど課長を通しましてお渡ししたいと思います。以上です。よろしくお願いいたします。

川村委員 もう1点ですけれども、今年度始まる前、2月の定例会ないしは3月の定例会で、「生きる力の育成」を今回の教育施策に盛り込んでいますが、前四半期が過ぎようとしています。そろそろ具体的な検討に入っているのか、それをちょっとお知らせいただければと思うのですが。

野口指導課長 市の各職員にリーフレットを渡してあるわけですが、
「生きる力の育成」ということで、「豊かな心の育成」「確かな学力の育成」
「健やかな体の育成」ということですね。指導課としましては「確かな学力の育成」ということで、今求められている思考力や判断力、表現力ということに力を入れて、各学校は研修等も進めています。要請訪問もそれに伴って結構あるわけですが、そういうことではないでしょうか。

川村委員 具体的に御説明します。このお話をしたのは、昨年ありました東日本大震災に伴って、子供たちが避難所でどうやって自分たちの命を守れるのかということについて、1つの例として挙げました。それには、子供としてではなく、一人の人間として自立できなければいけないだろうと。例えば自分の

ところに災害が降り注いできた。そのときに、ほかの大人たちは弱い方々を手当てしたり、老人の方々を介護したり、例えば学校現場においては先生方はそれに従事しなければならない。そうすると、何もできない子供たちがそこにもしょうがないので、子供たちが自立できるような手だてができるプログラムをぜひつくってほしいというお話を3月にした覚えがあります。これは学校教育課だけではなく、生涯学習部とあわせて、そのような企画をぜひ立ててほしいということで、それについての御質問だったのです。

鷺見生涯学習課長 今回の委員の御質問に通ずるかどうかわかりませんが、子供たちの生きる力、いわゆる自主的な行動というような中で、子ども部と協議した経緯がございまして、今回の青少年相談員の夜行の体験学習も、そういう趣旨を踏まえながら実行していただきたいというようなことで申し入れはしております。

川村委員 わかりました。今年度改めてというわけではないのですけれども、これは永遠の課題になっていくと思いますので、引き続き組み立てていただきたいと思います。

北嶋委員 第二小学校と湖北小学校でしたか、校庭を掘ったら遺跡が出てきましたね。魅力ある学校づくりの一助として、せっかくそういう歴史の一部が子供たちに可視化されましたので、表示板というか掲示板というか、「ここはこういうものが出ました」と各学校に掲示をする予定はありますか。

西沢文化・スポーツ課長 基本的には考えていません。ですが、学校の方から要望があった場合、現在でも新木小学校には土器を貸し出していますし、過去には我孫子第二小学校にも土器をお貸しして、社会科の授業、生活の授業の中で生かしていただいております。湖北小学校につきましては、木造教室内に置いてありますので、それを生活の授業の中で生かしていただいているという形で今やっております。調査したからということではなく、学校の授業の中

で要望があれば対応していきたいと考えております。

北嶋委員 校舎をこれから上に建ててしまいますよね、例えば二小などは、でも、その下にとても歴史があるということをお子たちが毎日意識することは大事だと思いますし、今の子供たちに綿々と受け継がれていて、うちの学校はこういうところに建っているんだということを私は伝えたいと思うので、そういう発言をさせていただきました。

西沢文化・スポーツ課長 学校、指導課と連携してやっていきたいと考えております。

篠崎委員長 ほかに質問がありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

篠崎委員長 質問がないものと認めます。諸報告に対する質問を打ち切ります。

篠崎委員長 事務局より追加議案が提出されました。

追加議案第1号、平成25年度使用小・中学校教科用図書及び文部科学省著作教科書学校教育法附則第9条の規定による教科用図書(拡大教科書)の採択については秘密会とすることを発議しますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

篠崎委員長 御異議ないものと認めます。よって追加議案第1号の審査は秘密会とすることに決定されました。議案提出関係者以外の退席をお願いいたします。

(関係者以外退席)

.....

.....

.....

篠崎委員長 以上をもちまして今定例会に付議された案件の審査等はすべて終了しました。これをもちまして平成24年第7回教育委員会定例会を閉会します。御苦労さまでした。

午前11時48分閉会